

平成20年4月24日
企画政策部企画課

生活創造推進プランの20年度フォローアップの進め方について

1. これまでのプランとフォローアップの関係 ※別紙1参照

生活創造推進プランでは、「生活創造社会」を実現するために5つの社会像を掲げ、その実現のための施策等の進行管理として、「政策(23)」レベル、「施策(65)」レベル、「事業(736)」レベルの3階層での評価・点検を17年度以降毎年度行い、その結果を基に総合計画審議会(フォローアップ委員会)から県が提言をいただき、次年度の施策等に反映させてきた。

※19年度対象事業数

2. 20年度の基本的な考え方

平成20年度においては、現行プランのフォローアップの集大成として、これまでの成果や課題等を検証し、その点検成果を次期基本計画に繋げるための総合フォローアップ(点検)として実施する。

そのため、平年ベース対応の現行評価システムを総合フォローアップに対応したシステムに改善した上で、これまで同様総合計画審議会(策定委員会)の知見等を得ながら実施する。

3. フォローアップの主な改善点

①点検対象の重点化

現プランで掲げた5つの社会像実現のための「政策」の展開方向の総括的な検証の観点から、「政策」レベルの点検に、より重きを置く。

②次期基本計画の推進体制に繋がるPDCAサイクルの試行

総合フォローアップの点検結果を21年度の予算編成に反映させる体制とする。

4. フォローアップの流れ

□第1回策定委員会に「⑩点検の進め方」を説明(4/24)

↓

□各部の自己点検

↓

□企画政策部の分析・検討

- ・1万人アンケート結果の分析
- ・各部からのヒアリング調査 等

↓

□次期基本計画策定委員会へ「点検報告書」を提出(6月下旬) →

策定委員会幹事会が「提言」として取りまとめ、次年度の予算編成へ反映

↓

□次期基本計画の調査審議に反映

5. 21年度以降のフォローアップ体制

次期基本計画策定以降のフォローアップ(点検)システムの制度設計については、今次のスタイルを参考にしながら、別途総合計画審議会において委員の知見をいただき、構築していくこととする。

(生活創造推進プランフォローアップ提言書(19年度版)抜粋)

3 生活創造推進プランの施策体系とフォローアップの関係

生活創造推進プランでは、「生活創造社会」を実現するために5つの社会像を掲げ、

5つの社会像を実現するための23の政策

⇒ 23の政策を実現するための65の施策

⇒ 65の施策を実現するための736事業(分野別実施計画掲載事業)

という、目的と手段の連鎖・階層関係に着目して整理しています。

今回のフォローアップは、23の政策レベルを対象にプラン本体が掲げている68の指標を中心に点検しています。

<政策、施策、事業の階層関係>

